

平成 3 1 年第 1 回岐阜県議会定例会提出予定議案（条例その他）

（平成 3 1 年 2 月 1 5 日）

議第 2 8 号 岐阜県積立基金条例の一部を改正する条例について

[担当課：財政課]

次の基金を廃止する。

1 岐阜県委託費職員退職手当基金（※）

※独立行政法人住宅金融支援機構等から県が受託した事業に従事した職員の退職手当に充てるためのもの

2 岐阜県有建物再建準備基金（※）

※県有建物が焼失した場合の再建費用に充てるためのもの

（平成 3 1 年 4 月 1 日から施行）

議第 2 9 号 岐阜県財政状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：財政課]

行政の事務の改善のため、財政状況の公表方法について、原則として県ホームページへの掲載に変更する。

（公布の日から施行）

議第30号 岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例
について

[担当課：人事課]

1 岐阜県職員定数条例の一部改正
県職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
知事の事務部局（情報科学芸術大学院大学及び企業会計職員（都市建築部）を除く。）	4,165人		4,187人		+22
美術館、現代陶芸美術館、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所、情報科学芸術大学院大学、国際園芸アカデミー及び森林文化アカデミー	194人 (※)	うち、教員は、45人とする。	172人	うち、教員は、45人とする。	▲22
企業会計職員(都市建築部)	66人		67人		+ 1
議会の事務部局	29人		29人		±0
選挙管理委員会の事務部局	5人		5人		±0
監査委員の事務部局	20人		20人		±0
人事委員会の事務部局	12人		12人		±0
労働委員会の事務部局	8人		8人		±0
教育委員会の事務部局	253人		262人		+ 9
学校	5,543人	うち、教員は、4,758人とする。	5,587人	うち、教員は、4,797人とする。	+44
警察	3,951人	うち、警察官は、3,527人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,067人、巡査1,083人）とする。	3,951人	うち、警察官は、3,527人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,067人、巡査1,083人）とする。	±0
合計	14,246人		14,300人		+54

※変更前の定数には、文化財保護センター（22人）を含む。

2 岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部改正
市町村立学校職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
小学校、中学校及び義務教育学校	11,774人	うち、教員は、11,177人とする。	11,684人	うち、教員は、11,088人とする。	▲90
特別支援学校	136人	うち、教員は、129人とする。	128人	うち、教員は、121人とする。	▲ 8
定時制高等学校	31人		31人		± 0
合計	11,941人		11,843人		▲98

(平成31年4月1日から施行)

議第31号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

1 特殊勤務手当について、次のとおり改正する。

- (1) 運動部活動のあり方について国が定めたガイドラインにおいて、学校の休業日における部活動時間が3時間程度とされたことに伴い、教職員の部活動指導業務について支給する教育職員手当の上限額を改定する。

【改定前】 勤務1日（4時間程度）につき 3,600円

【改定後】 勤務1日（3時間程度）につき 2,700円

- (2) 家畜伝染病防疫作業に従事する職員に支給する防疫等作業手当の上限額を改定する。

【改定前】 日額 760円

【改定後】 日額 1,100円

- (3) 獣医師である職員がと畜場法等に基づく検査業務（※）に従事した場合、従事した日1日につき1,100円の範囲内で、食肉検査業務手当を支給する。

※と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律により、と畜場で取り扱う獣畜等は、知事の行う検査を受けなくてはならない。

2 国家公務員に準拠し、職員に対し時間外勤務命令を行うことができる上限を設ける（具体的な時間数等は、人事委員会規則で定める。）。

（1(2)及び(3)は公布の日から、その他は平成31年4月1日から施行）

議第 3 2 号 岐阜県行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例等の一部を改正する条例について

[担当課：法務・情報公開課]

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料等の額の改定を行う。

- 1 岐阜県行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例
- 2 岐阜アリーナ条例
- 3 岐阜県長良川球技場条例
- 4 岐阜県長良川スポーツプラザ条例
- 5 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場条例
- 6 岐阜県川辺漕艇場条例
- 7 岐阜県スポーツ科学センター条例
- 8 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例
- 9 岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場条例
- 1 0 岐阜県県民ふれあい会館条例
- 1 1 ぎふ清流文化プラザ条例
- 1 2 飛騨・世界生活文化センター条例
- 1 3 岐阜県博物館条例
- 1 4 岐阜県高山陣屋入場料徴収条例
- 1 5 岐阜県美術館条例
- 1 6 岐阜県現代陶芸美術館条例
- 1 7 岐阜県図書館条例
- 1 8 岐阜県福祉・農業会館利用料金条例
- 1 9 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター使用料徴収条例
- 2 0 南飛騨健康増進センター条例
- 2 1 岐阜県福祉友愛プール条例
- 2 2 岐阜県福祉友愛アリーナ条例
- 2 3 岐阜産業会館の設置及び管理に関する条例
- 2 4 ソフトピアジャパンセンター条例
- 2 5 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例
- 2 6 岐阜県科学技術振興センター条例
- 2 7 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館条例
- 2 8 セラミックパークMINO条例
- 2 9 岐阜県農林関係手数料徴収条例
- 3 0 岐阜県農業大学校授業料等徴収条例
- 3 1 岐阜県家畜育成牧場の設置、管理及び使用料に関する条例
- 3 2 岐阜県道路占用料等徴収条例
- 3 3 岐阜県流水占用料等徴収条例
- 3 4 岐阜県砂防指定地の管理及び砂防設備占用料等の徴収に関する条例
- 3 5 岐阜県県営住宅条例
- 3 6 岐阜県公営企業の設置等に関する条例
- 3 7 岐阜県都市公園条例

(平成 3 1 年 1 0 月 1 日から施行)

議第 33 号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について

[担当課：法務・情報公開課]

工業標準化法の一部改正に伴い、次の 5 条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県リサイクル認定製品の認定及び利用の推進に関する条例
- 2 岐阜県総務関係手数料徴収条例
- 3 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例
- 4 岐阜県農林関係手数料徴収条例
- 5 岐阜県土木関係手数料徴収条例

(平成 31 年 7 月 1 日から施行)

議第 34 号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

[担当課：法務・情報公開課]

- 1 学校教育法の一部を改正する法律の施行により専門職大学が創設されることに伴い、次の 3 条例に規定している職員の資格要件に専門職大学に関する要件を加える。

- (1) 岐阜県営水道用水供給事業において技術上の監督業務を行わせなければならない水道の布設工事等を定める条例

[担当課：薬務水道課]

- (2) 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

[担当課：子育て支援課、子ども家庭課]

- (3) 岐阜県職業訓練の基準等を定める条例

[担当課：労働雇用課]

- 2 次の 4 条例について所要の規定の整理を行う。

- (1) 岐阜県営水道用水供給事業において技術上の監督業務を行わせなければならない水道の布設工事等を定める条例

- (2) 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

- (3) 岐阜県職員の留学費用の償還に関する条例

- (4) 岐阜県職員の自己啓発等休業に関する条例

(平成 31 年 4 月 1 日から施行)

議第 3 5 号 岐阜県附属機関設置条例の一部を改正する条例について

[担当課：行政管理課]

- 1 「岐阜県施設等有効活用事業審査委員会」(※1)を廃止してその所掌事務を「岐阜県指定管理者審査委員会」(※2)に移管し、その名称を「岐阜県指定管理者制度等運用委員会」とする。

※1 ネーミングライツ等に関する調査審議を行う機関

※2 指定管理者制度に関する調査審議を行う機関

- 2 政府調達(※1)の対象として新たに地方独立行政法人が追加されたことを受け、岐阜県政府調達苦情検討委員会(※2)の調査審議事項に、県の地方独立行政法人が行う調達に係る苦情に関する事項を加える。

※1 世界貿易の自由化・拡大を図るための国際協定に基づき、外国企業の参入を阻害しないようにするための国際的ルールに則って国、都道府県等が行う一定金額以上の物品、サービス等の調達

※2 政府調達に関する協定に基づき、県が行う調達に係る苦情に関する調査審議を行う機関

(1は平成31年4月1日から、2は公布の日から施行)

議第 3 6 号 岐阜県税条例の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

- 1 障害者の社会参加を促進するため、障害の程度が同じ場合は、本人が運転する場合及び生計同一者が運転する場合のいずれも同じ減免が受けられるよう、心身障害者に係る自動車税の減免の対象を次のとおり拡大する。

	減免の対象となる自動車の使用形態		改正を行う例規
	改正前	改正後	
精神障害者(知的障害者を含む。)	生計同一者が運転する場合のみ	本人が運転する場合又は生計同一者が運転する場合	岐阜県税条例

【参考】

重度の身体障害者		本人が運転する場合又は生計同一者が運転する場合	岐阜県税条例施行規則
比較的軽度	本人が運転する場合のみ		

- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(平成31年10月1日から施行)

議第 37 号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：市町村課]

次の事務について市町村への権限移譲を行う。(2 法令 3 2 項目)

- 1 環境・生活関係：特定非営利活動促進法 2 7 項目の事務
- 2 教育関係：文化財保護法 5 項目の事務

(平成 31 年 4 月 1 日から施行)

議第 38 号 岐阜県長良川球技場条例の一部を改正する条例について

[担当課：地域スポーツ課]

- 1 木のふれあい館（仮称）の敷地の用に供するため、第 4 駐車場を廃止する。
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(平成 31 年 4 月 1 日から施行)

議第 39 号 岐阜県スポーツ科学センター条例の一部を改正する条例について

[担当課：地域スポーツ課]

- 1 岐阜県スポーツ科学センター分館（御嶽濁河高地トレーニングセンター）に新たな宿泊室を設けるとともに、その利用料金を指定管理者の収入として収受させることとする。

【利用料金の上限額】

1 人 1 泊につき 10, 690 円

- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)

議第40号 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：環境生活政策課、健康福祉政策課]

- 1 介護支援専門員実務研修受講試験手数料の額を次のとおり改定する。

[担当課：高齢福祉課]

【改定前】 1人につき 7,000円

【改定後】 1人につき 10,000円

- 2 保健環境研究所において行う温泉法に基づく温泉の成分に関する水質試験手数料の額を次のとおり改定する。

[担当課：環境管理課]

区 分		手数料の額（1検体につき）	
		改 定 前	改 定 後
小分析		18,400円	20,900円
鉱泉分析		63,800円	70,400円
飲用分析		41,000円	42,900円
ラドン測定		5,080円	6,160円
特定の成分を指定する場合の試験	やや複雑な試験	3,670円	4,070円
	複雑な試験	5,830円	6,710円

（1は平成31年4月1日から、2は平成31年10月1日から施行）

議第41号 岐阜県統計調査条例の一部を改正する条例について

[担当課：統計課]

統計法の一部改正に鑑み、県が行う統計調査において集めた情報（調査票情報）を大学等に提供した場合の公表制度（※）を創設する。

※公表制度の概要

- ① 県が調査票情報を提供した場合、その事実を公表する。
- ② 被提供者は、県へ、調査票情報を利用して作成した統計を提出する。
- ③ 県は、提出のあった統計又はその概要を公表する。

（平成31年5月1日から施行）

議第 4 2 号 岐阜県教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
[担当課：文化伝承課]

- 1 文化財の保護に関する事務を教育委員会から知事部局へ移管する。
- 2 1に伴い、次の3条例について所要の規定の整備を行う。
 - (1) 岐阜県文化財保護条例
 - ア 岐阜県文化財保護審議会の委員の定数を増やす（12人→16人）。
 - イ その他所要の規定の整理を行う。
 - (2) 岐阜県立学校以外の教育機関の設置に関する条例及び岐阜県事務処理の特例に関する条例
所要の規定の整理を行う。

(平成31年4月1日から施行)

議第 4 3 号 南飛驒健康増進センター条例の一部を改正する条例について
[担当課：保健医療課]

- 1 清掃等のための十分な時間を確保するため、キャンプ縄文の1泊当たりの使用時間を次のとおり変更する。

現 行	改 正 後
午後2時から翌日の <u>正午</u> まで	午後2時から翌日の <u>午前10時</u> まで

- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(平成31年4月1日から施行)

議第 4 4 号 岐阜県営水道用水供給事業において技術上の監督業務を行わせなければならない水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について
[担当課：薬務水道課]

水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(平成31年4月1日から施行)

議第 4 5 号 岐阜県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：高齢福祉課]

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第 4 6 号 岐阜県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：障害福祉課、子ども家庭課]

- 1 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、児童指導員の資格要件に幼稚園教諭の免許状を有する者を加える。
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(平成 3 1 年 4 月 1 日から施行)

議第 4 7 号 岐阜県立障がい者職業能力開発校条例について

[担当課：労働雇用課]

- 1 障害者に対して、その能力に適応した職業訓練を行うため、岐阜市に岐阜県立障がい者職業能力開発校を設置する。
- 2 岐阜県立障がい者職業能力開発校の授業料、入校試験料及び入校金を無料とする。
- 3 その他岐阜県立障がい者職業能力開発校の設置及び管理に関し必要な事項を定める。

(平成 3 2 年 4 月 1 日から施行)

議第 4 8 号 岐阜県職業訓練の基準等を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：労働雇用課]

職業能力開発促進法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(平成 3 1 年 4 月 1 日から施行)

議第49号 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：産業技術課]

1 県の試験研究機関において行う工業試験等に関する事務に係る手数料について、次のとおり規定の整備を行う。

(1) 新たに実施する次の区分に掲げる試験の手数料を徴収する。

手数料の名称	区 分			手 数 料 の 額 (1件につき)
一般理化学試験手数料	工業製品の放射線検査			1, 220円
プラスチック試験手数料	熱特性	示差走査熱量測定		5, 000円
		熱重量測定		4, 300円
		熱機械特性測定		6, 650円
		動的粘弾性測定		2, 970円
		レオメーター測定		4, 790円
繊維試験手数料	風合い測定			3, 210円
	精密迅速熱物性			2, 060円
窯業試験手数料	窒素吸着法による比表面積測定			4, 560円
	窒素吸着法による細孔径分布測定			6, 460円
	水銀圧入法による細孔径分布測定			17, 230円
	応用試験	簡単なもの		2, 740円
		複雑なもの		7, 410円
紙・パルプ試験手数料	白色度			3, 350円
機械・金属試験手数料	耐食性試験	浸漬法	水又は塩水以外のものによるもの	9, 270円に試験時間が24時間を超えて24時間又は24時間に満たない端数を増すごとに7, 100円を加えた額
電気試験手数料	放射エミッション試験			11, 440円
	伝導エミッション試験			5, 530円
	放射イミュニティ試験			11, 470円

	伝導イミュニティ試験	5,460円
	耐ノイズ評価試験	5,790円

(2) 試験に係る報告書等の郵送を必要とする場合は、郵送1通につき300円を加算した額を徴収する。

(3) 次のとおり手数料の額を改定する。

手数料の名称	区 分	手数料の額（1件につき）	
		改 定 前	改 定 後
繊維試験手数料	耐光堅ろう度 （20時間以内）	780円	780円に試料の数が1を超えて1を増すごと470円を加えた額
木工試験手数料	耐久	6,870円	6,870円に試験の回数が5,000回を超えて5,000回又は5,000回に満たない端数を増すごと4,790円を加えた額
	繰り返し荷重	5,340円	5,340円に試験の回数が4,000回を超えて4,000回又は4,000回に満たない端数を増すごとに3,220円を加えた額
	繰り返し開閉	9,880円	9,880円に試験の回数が10,000回を超えて10,000回又は10,000回に満たない端数を増すごとに8,140円を加えた額
	耐候	5,310円	5,310円に試験時間が8時間を超えて8時間又は8時間に満たない端数を増すごとに2,280円を加えた額
	耐熱性	1,500円	1,500円に試験時間が8時間を超えて8時間又は8時間に満たない端数を増すごとに650円を加えた額

(4) 複本等交付手数料の区分を次のとおり変更する。

改 定 前			改 定 後	
区 分		手数料の額 (1枚につき)	区 分	手数料の額 (1枚につき)
写 真 (カラーを除く。)	手札	260円	デジタルプリント	260円
	8つ切	320円		
	4つ切	410円		

2 その他所要の規定の整理を行う。

(2の一部を除き平成31年4月1日から施行)

議第50号 岐阜県農林関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：林政課]

森林文化アカデミーにおける木材強度測定等成績証明書交付手数料の額を次のとおり改定する。

【改正前】	1通につき	380円
【改正後】	1通につき	450円

(平成31年10月1日から施行)

議第51号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：建設政策課、都市政策課]

1 建築基準法の一部改正に伴い、次のとおり規定の整備を行う。

[担当課：建築指導課]

既存建築物の利活用を促進するための建築制限の緩和に関する次の許可等に対する審査に係る手数料を新たに徴収する。

事務等の内容		手数料の名称等	手数料の額 (1件につき)
(1) 既存の建築物を一時的に他の用途に転用するための許可	ア 転用期間が1年以内	用途変更興行場等一時使用許可申請手数料	120,000円
	イ 転用期間が1年超	用途変更特別興行場等一時使用許可申請手数料	160,000円
(2) 既存の建築物の用途を変更する際に、工事を2以上の工事に分けて行うことができるようにするための計画の認定	ア 計画を策定する場合	既存建築物工事全体計画認定申請手数料	27,000円
	イ 上記の計画を変更する場合	既存建築物工事全体計画変更認定申請手数料	27,000円
(3) 知事等が道路の境界から後退(セットバック)した壁面線を指定した場合等に建蔽率を緩和するための許可		壁面線指定等建築物建蔽率制限特例許可申請手数料	33,000円
(4) 建築物の用途に規制がある地域に特定の建築物を建築するための許可	ア 許可済みの建築物を増築する場合	用途地域内建築等許可申請手数料 (利害関係者の意見聴取及び建築審査会の同意の手続を要しないもの)	120,000円
	イ 日常生活に必要な建築物である場合	用途地域内建築等許可申請手数料 (建築審査会の同意の手続を要しないもの)	140,000円

2 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施行に伴い、次の手数料を新たに徴収する。

[担当課：用地課]

(1) 特定所有者不明土地使用権取得等裁定申請手数料 (※)

※地域福利増進事業(道路、学校、病院等を整備する事業)を実施する者が、その事業区域内にある特定所有者不明土地の使用権等の取得又は取得した権利の存続期間の延長について知事の裁定を申請する場合の手数料

(2) 特定所有者不明土地収用等裁定申請手数料 (※)

※土地収用法の事業認定を受けた事業等において、その事業を行う者が事業地内の特定所有者不明土地の収用又は使用について知事の裁定を申請する場合の手数料

【(1)及び(2)の額】

区 分 (損失の補償金(※)の見積額)	手数料の額(1件につき)
10万円以下	27,000円
10万円超100万円以下	27,000円に見積額の10万円を超える部分が5万円に達するごとに2,700円を加えた額
100万円超500万円以下	75,600円に見積額の100万円を超える部分が10万円に達するごとに3,400円を加えた額
500万円超2,000万円以下	211,600円に見積額の500万円を超える部分が100万円に達するごとに3,500円を加えた額
2,000万円超1億円以下	264,100円に見積額の2,000万円を超える部分が400万円に達するごとに4,800円を加えた額
1億円超	360,100円

※土地所有権の取得や収用等により、特定所有者不明土地の所有者等が受ける損失を補償するもの(土地所有権の取得の対価や物件の移転料等)

(1は建築基準法の一部を改正する法律の施行の日から、2は平成31年6月1日から施行)

議第 5 2 号 岐阜県建築基準条例の一部を改正する条例について

[担当課：建築指導課]

既存の建築物を一時的に他の用途に転用する際に、建築基準法上の規制緩和の許可を受けた場合は、条例上の規制（いわゆる「上乗せ規制」）を適用しないこととする。

（建築基準法の一部を改正する法律の施行の日から施行）

議第 5 3 号 警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：警察本部装備施設課]

- 1 警視正以上の階級にある警察官についても、被服の支給対象者とする。
- 2 制服の着用を要しない特別の勤務に服する警部以上の階級にある警察官についても、制服の支給に代えて代料を支給する対象者とする。
- 3 その他所要の規定の整理を行う。

（公布の日から施行）

議第54号 岐阜県グリーンスタジアム人工芝張替工事の請負契約について

[担当課：地域スポーツ課]

- 1 契約の目的 岐阜県グリーンスタジアム人工芝張替工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 621,000,000円
- 4 契約の相手方 大日本・横建特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市宇佐南1丁目3番11号
大日本土木株式会社
各務原市那加前洞新町5丁目109番地の4
株式会社横建
- 5 工事の場所 各務原市下切町地内
- 6 工事の概要 人工芝張替工
面積14,187平方メートル

議第55号 伊自良川橋上部工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共道路改築伊自良川橋上部工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 516,024,000円
- 4 契約の相手方 篠田・高田特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市金園町3丁目19番地2
株式会社篠田製作所
大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
高田機工株式会社
- 5 工事の場所 主要地方道岐阜美山線
岐阜市大学北地内
- 6 工事の概要 橋りょう上部工
延長140.00メートル
幅員11.50メートル

議第56号 新大矢田トンネル工事の請負契約について

[担当課：道路建設課]

- 1 契約の目的 公共防災・安全交付金事業新大矢田トンネル工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,533,600,000円
- 4 契約の相手方 大日本・TSUCHIYA・青協特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市宇佐南1丁目3番11号
大日本土木株式会社
大垣市神田町2丁目55番地
TSUCHIYA株式会社
関市倉知3204番地の4
青協建設株式会社
- 5 工事の場所 一般県道上野関線
美濃市大矢田地内
- 6 工事の概要 トンネル工
延長623.00メートル
幅員8.50メートル
内空断面積51.80平方メートル

議第57号 土地の処分について

[担当課：農政課]

- 1 処分する土地の概要 所在地 中津川市千旦林字鍛冶屋平643番1ほか4筆
面積 138,793.52平方メートル
- 2 処分の相手方 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番4号
東海旅客鉄道株式会社
- 3 処分予定金額 1,429,573,000円
- 4 処分の方法 売払い

議第58号 岐阜県指定金融機関の指定について

[担当課：出納管理課]

株式会社十六銀行及び株式会社大垣共立銀行の順に5年ごとに交互に指定することを基本とし、平成32年4月1日から平成37年3月31日までの間は、株式会社十六銀行を指定金融機関に指定する。

議第59号 包括外部監査契約の締結について

[担当課：行政管理課]

- 1 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び当該監査の結果に関する報告
- 2 契約金額 11,000,000円を上限とする額
- 3 費用の算定方法 基本費用、執務費用及び実費を合算した額
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払（ただし、必要に応じて前金払をする。）
- 5 契約の相手方 弁護士
堀 雅博（ほり まさひろ）
岐阜市則武西1丁目16番10-401号
- 6 契約の期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

議第60号 木曾川右岸流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担の変更について

[担当課：下水道課]

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、負担すべき額を変更する。

議第 6 1 号 地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの第 2 期中期計画の変更に関する認可について

[担当課：医療整備課]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの第 2 期中期計画（※）の変更を認可する。

※県が指示した第 2 期中期目標を達成するために地方独立行政法人岐阜県総合医療センターが定める計画

【変更の内容】

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料及び手数料の額を改定する。

議第 6 2 号 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第 2 期中期計画の変更に関する認可について

[担当課：医療整備課]

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第 2 期中期計画（※）の変更を認可する。

※県が指示した第 2 期中期目標を達成するために地方独立行政法人岐阜県立多治見病院が定める計画

【変更の内容】

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料及び手数料の額を改定する。

議第 6 3 号 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の第 2 期中期計画の変更に関する認可について

[担当課：医療整備課]

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の第 2 期中期計画（※）の変更を認可する。

※県が指示した第 2 期中期目標を達成するために地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院が定める計画

【変更の内容】

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、使用料及び手数料の額を改定する。

議第64号 「清流の国ぎふ」創生総合戦略の策定について

[担当課：清流の国づくり政策課]

- 1 策定の趣旨 まち・ひと・しごと創生法に基づく都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本格的な人口減少時代の到来を踏まえ、次なる10年間の展望し、一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指した今後5年間の政策の方向性を示す戦略を策定する。
- 2 政策の方向性 (1) 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
(2) 健やかで安らかな地域づくり
(3) 地域にあふれる魅力と活力づくり
- 3 主な成果指標 県内高校生及び県出身大学生の県内就職率 65.0パーセント(2022年度)ほか7項目
- 4 計画期間 2019年度から2023年度まで

議第65号 岐阜県地域福祉支援計画の策定について

[担当課：地域福祉課]

(第4期計画)

- 1 基本理念 誰もが参加・協働し、安心して暮らせる地域づくり
- 2 基本施策 (1) 地域における分野横断的な支援体制の整備
(2) 市町村の地域福祉推進への支援
(3) 福祉人材の確保・育成
(4) 福祉サービスの適切な利用促進
(5) 市町村における包括的な支援体制整備への支援
- 3 主な数値目標 県支援制度を活用した買物弱者支援事業の実施市町村数 21市町村(2023年度)ほか8項目
- 4 計画期間 2019年度から2023年度まで

議第66号 岐阜県男女共同参画計画の策定について

[担当課：女性の活躍推進課]

(第4次計画)

- 1 基本理念 県、県民、事業者、市町村等が協力し、男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくりを進める。
- 2 基本方針 (1) あらゆる分野における男女共同参画
(2) 働く場における男女共同参画
(3) 人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現
(4) 男女共同参画推進の基盤づくり
- 3 主な目標数値 県の審議会等における女性委員の参画率 40%から60%まで(2023年度) ほか3項目
- 4 計画期間 2019年度から2023年度まで

議第67号 岐阜県教育ビジョンの策定について

[担当課：教育委員会教育総務課]

(第3次計画)

- 1 基本的な考え方 県ならではの自然・歴史・伝統・文化・産業・人材などの多様な地域力により、ふるさとに誇りをもち、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成を目指す。
- 2 基本方針 (1) ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成
(2) 多様な学びを支援する教育体制の充実
(3) 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進
(4) 勤務環境の改革と教職員の資質向上
(5) 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり
- 3 主な目標数値 学校の特徴に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 63校(2023年度) ほか4項目
- 4 計画期間 2019年度から2023年度まで

議第69号 教育委員会委員の任命同意について

[担当課：人事課]

再任 ^{いなもと} 稲本 ^{ただし} 正 平成31年3月16日任期満了による再任

(専決処分の承認を求めるもの)

議第68号 平成30年度岐阜県一般会計補正予算の専決処分の承認について

[担当課：財政課]

(単位 千円)

1 歳入歳出予算補正	
○ 歳入	2,267
(補正額の内容)	
県債	2,267
○ 歳出	
(補正額の内容)	
総務費	2,267
2 地方債補正	
○ 限度額の補正	2,267

(専決処分の報告をするもの)

1 県営住宅の明渡し等の請求に関する訴えの提起 (報第1号)

[担当課：住宅課]

被告となるべき者 5人

2 損害賠償の額の確定

- ・交通事故に係るもの 2件
- ・道路事故に係るもの 4件

[交通事故に係るもの]

報第2号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	平成30年10月16日 多治見市平野町地内 花壇への衝突 78,797円	[担当課：行政管理課]
------	---------------------------	--	-------------

報第3号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	平成30年10月19日 高山市名田町地内 交差点における車両への衝突 158,544円	[担当課：建設政策課]
------	---------------------------	---	-------------

[道路事故に係るもの]

報第4号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	平成30年3月5日 山県市高富地内 道路上の穴にタイヤがはまったことによる車両の破損 236,723円	[担当課：道路維持課]
------	---------------------------	---	-------------

報第5号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	平成30年8月16日 下呂市宮地地内 道路上の穴にタイヤがはまったことによる車両の破損 54,216円	[担当課：道路維持課]
------	---------------------------	---	-------------

報第6号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	平成30年9月9日 高山市清見町坂下地内 道路上の穴にタイヤがはまったことによる車両の破損 9,180円	[担当課：道路維持課]
------	---------------------------	--	-------------

報第7号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	平成30年9月9日 高山市奥飛驒温泉郷一重ヶ根地内 道路上の穴にタイヤがはまったことによる車両の破損 154,661円	[担当課：道路維持課]
------	---------------------------	---	-------------

(その他法令に基づき報告をするもの)

報第8号 平成30年度指定金融機関の状況について

[担当課：出納管理課]

岐阜県指定金融機関の指定に関する条例第3条の規定により、地方自治法施行令第168条の4に基づいて実施する指定金融機関の取り扱う公金の収納状況等の検査結果について報告するもの

- 1 指定金融機関の名称 株式会社大垣共立銀行
- 2 検査結果 指摘事項なし